

# 警報時における児童の登下校について

豊田市立平和小学校

## 1 登校する前に「暴風警報」が発令されている場合

5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
		↔↔							
午前6時00分までに解除 <b>平常通り授業</b>		午前6時を過ぎてから警報が解除されるか、又は引き続き解除されない場合 <b>には、<u>当日の授業は中止</u></b>							

※ 給食について： 気象情報等により事前に暴風警報が発令されると予測される場合は、あらかじめ給食を中止する場合があります。

## 2 登校後に「暴風警報」が発令された場合

- (1) 気象状況等から、児童が安全に帰宅できる場合は、授業を中断し、教師が引率して集団下校させます。
- (2) 上記の場合、児童が帰宅しても保護者が家に不在とわかっている家庭や、通学路の安全確保に問題があると判断した通学団の児童は、学校に待機させます。家庭連絡がつき次第、お迎えにきてください。
  - ※ コスモス(放課後児童クラブ) についても同様の対応となります。
  - ※ T V・ラジオ・インターネット等で、情報収集をお願いします。

## 3 土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により市から「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合

該当する場合は、上記の1、2に準じます。

避難準備・高齢者等避難開始 該当単位で発令	避難発令単位	該当校
土砂災害	コミュニティ (中学校区)	関連する小学校を含む 中学校区
河川の氾濫 (矢作川、籠川、逢妻女川、逢妻男川、巴川)	町	該当町を含む小学校及び 中学校

※ 「避難準備・高齢者等避難開始」の発令を待たずに「避難勧告」「避難指示(緊急)」が発令された場合も上記の1、2に準じます。

※ 暴風警報が解除された後も、「避難準備・高齢者等避難開始」の発令が継続している場合もあるため、適切な情報の把握に努めてください。

※ 弟兄姉妹で対応が異なる場合があります。(例) 中学校は休校でも、小学校は登校する場合があります。

## 4 「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合

- (1) 児童の登下校については、校長が校区内の戸外状況を判断して決定します。休校にする場合は、豊田市学校メールでお知らせします。
- (2) 河川・道路・橋などの状況を把握し、危険のある場合は自宅待機させ、学校に連絡してください。

学校 T E L 29-3833

## 5 その他

- 気象台から発表される気象情報には、各種の発表(暴風・大雨・洪水・雷・その他)警報・注意報があります。特に、「暴風警報」と「発令地区」にご注意ください。  
< 本校は、「愛知県全域」・「愛知県西部」・「西三河北西部」・「豊田市西部」で判断します。 >